

準備号  
2017.8.23



# HPVワクチン東京訴訟 支援ネットワークニュース

〒171-0021 東京都豊島区西池袋  
1-17-10エキニア池袋6F  
城北法律事務所内  
【問い合わせ先】  
E-MAIL: hpv\_shien@yahoo.co.jp  
TEL: 090-3682-1767 (江川携帯)



## 設立総会にご参加ください！

参加無料

日時: 2017年10月21日(土) 14:30~16:00

場所: 国立オリンピック記念青少年総合センター

国際交流棟 国際会議室(参宮橋駅下車徒歩約7分)

国と企業の責任を問う、HPVワクチン薬害訴訟。

被害を受けた少女たちは、みなさんの支援を必要としています。

東京でも、「HPVワクチン東京訴訟支援ネットワーク」を立ち上げることとしました。

お誘い合わせの上、設立総会においでください。



住所: 東京都渋谷区代々木神園町3-1 tel:03-3469-2525

## 原告さんからのメッセージ



子どもの頃から健康で、病院に行くのは予防接種の時くらいでした。中学時代はピアノの演奏に魅力を感じ、練習に励む一方で、弁護士を目指していました。高校入学後は、勉強はもちろん部活や学校行事など様々な活動に参加していました。しかし、高校1年の終わりに子宮頸がんワクチンを接種してから生活が一変しました。2回目を接種した翌日の夜、突然失神し、40度近く発熱しました。それから6年経ちますが、今も様々な症状に悩まされています。階段

をのぼっている途中で突然失神して手首を骨折したり、漢字が急に分からなくなるなど、時間とともに症状が増えていきました。入退院を繰り返し、現役での進学は諦めざるをえず、予備校にも4月しか通えませんでした。進路変更を余儀なくされましたが、県外の病院での入院治療を経て症状の一部が改善し、二浪の末に大学に進学できました。しかし、現在も新たな症状が現れたり、定期的に入院治療を受けているため、半分ほどしか通学できていません。

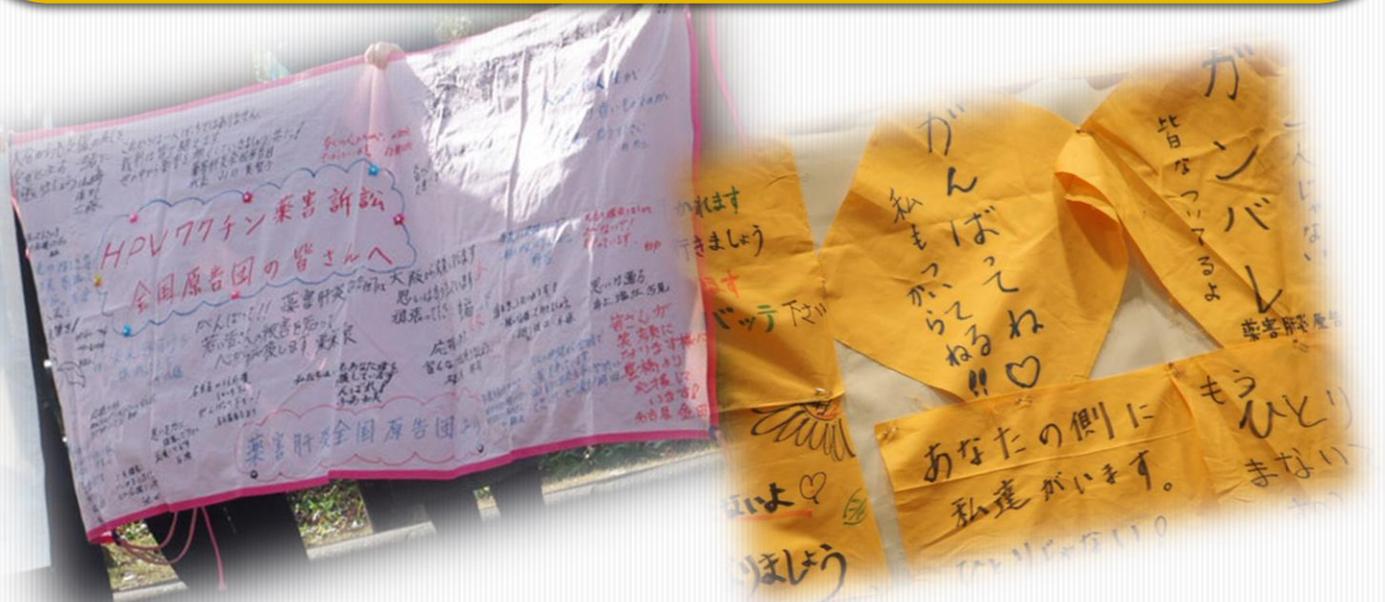
適切な治療を受けられる病院にたどり着くまでに3年かかり、この6年間で受診した病院は25か所以上、入院回数は29回になりました。

現在も症状は改善せず、全身の硬直や脱力、視野欠損、高次脳機能障害、手足の震え、音や刺激への過敏などほかにもたくさんあり、多岐にわたります。自力で寝返りや起き上がりができず、家の中でも車椅子が必須です。

たった何ミリかの液体。でもそれで人生が変わりました。予防接種は誰もが経験するものです。薬害は、遠い世界で起きている問題ではなく、自分と隣り合わせにあります。私たちの願いは、健康を取り戻すことと同時に、次の薬害を生み出さないことです。

そのために、まずは、私たちに起きている現実を知ってください。そして、是非この裁判を支援してください。よろしくお願いします。

全国原告団代表 酒井 七海



## ネットワークに加入してください！ ～呼びかけ人からのメッセージ～

ジャーナリストとしてたくさんの薬害を取材してきました。HPVワクチン薬害被害者の中には、もう何年も学校に行けず、社会から孤立させられていると感じている人がたくさんいます。みんなで彼女たちを支え、「応援しているよ」というメッセージを送り続けましょう。

(薬害オンブズパースン会議メンバー)



隈本 邦彦



浅倉 美津子

2002年10月提訴、それから約6年間、裁判は続きました。その間、支援者の方々と共に、世論に訴え、2008年1月国との基本合意が成立しました。来年は和解10周年を迎えます。私達の被害で、薬害を終わりにしようとしたのに、少女達の身に再び起きてしまいました。食い止められなかった自責の念を込めて、共に闘い、応援していきます。

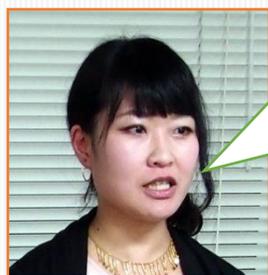
(薬害肝炎東京原告団・代表)

原告・被害者のHPVワクチンの副反応による被害の苦しみは、到底、原告・被害者本人でしかわからないでしょう。しかし、今、原告・被害者の苦しみを目の前にして、同じ社会に生きる人間として他人事のように見ているだけでは済まされません。薬害はけっして他人事ではありません。笑顔と未来を原告・被害者に！共に闘いましょう！

(薬害エイズを考える山の手の会)



江川 守利



李 智香

薬害肝炎訴訟を機に薬害問題に携り、早くも10年が経ちました。薬害に関しては、いつ被害に遭うやもしれない「当事者」のつもりで“二度と繰り返してはいけない”という想いを抱きましたが、それに反して、なかなか活動に携われずにいましたが、今回を機に改めて薬害問題に取り組んで行きたいと思っています。

(薬害肝炎訴訟を支える学生の会・元代表)

学生の中から、薬害をなくす活動を続けてきました。被害者と市民が一体となった運動と薬害裁判により、薬に関する法制度は整備されたにもかかわらず、このワクチン被害は起きました。責任を明らかにするとともに、被害者が健康な生活を取り戻すことが出来るよう、支えていきたいと思っています。

(薬剤師)



藤竿 伊知郎

# 次回裁判期日のお知らせ

日時：11月22日(水)15:00～

場所：東京地方裁判所103号法廷

**傍聴をお願いします！**

当日の詳細は次号にてお知らせします。



## 傍聴体験記

薬害根絶デー実行委員会学生支援 太田梓



2017年5月10日、東京訴訟第2回期日の傍聴に参加しました。第1回期日に引き続いての傍聴でしたが、いずれも被告国・製薬会社の原告に対する冷酷な態度が印象に残りました。原告の意見陳述では、これまで送っていたあたりまえの生活が一変し、将来のことが何も考えられなくなってしまった苦しみ、普通の生活を取り戻したいという切実な思いが述べられました。

そんな中でも、長い弁論の間に体調を崩してしまう原告の方に対して冷たい視線を投げかける被告代理人の姿を見て、被害者である彼女たちが理解を得られない苦しみを日々味わっていることをまざまざと思い知らされたような気がしました。

一方で、支援に携わる人は少しずつですが増えているように感じます。裁判所前でのリレートークに始まり、報告集会まで通して参加しましたが、以前から東京訴訟を支援している方々のほかに、遠方からの参加者や今回の期日から初めて参加した学生と交流することができました。HPVワクチン被害に苦しむ女性やその家族にとって周囲の支援は精神的な面でも重要な役割を果たします。今回のような機会を逃さず、新たに支援に参加する人々の交流を紡ぐことによって、絶えず支援の輪を広げる努力が必要だと感じました。私たち学生をはじめとして若い世代も貢献していきたいと思います。

